

平成30年大川市農業委員会第8回総会議事録

1. 開催日時 平成30年8月10日(金)
開 会 午前9時30分から午前10時10分まで

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(14人)

会 長 田中 博文

1 番	柿添 博文	9 番	辻 正光
2 番	井口久美子	10 番	吉川 康則
3 番	龍 靖男	11 番	梅崎 正道
4 番	江崎 重俊	12 番	志牟田 文彦
5 番	中村 博満	13 番	津村 浩二
7 番	植木 幸治	14 番	宮原 晶彦
8 番	古賀 林允	15 番	田中 博文

4. 欠席委員(1人)

6 番 貞苅 謙二

5. 傍聴人(0名)

6. 付議議題

議案第21号 農地法第3条許可申請について
議案第22号 農地法第5条許可申請について
報告第23号 大川市農用地利用集積計画について

7. 事務局

局長 中島 聖佳 次長 相川 曜一

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから平成30年第8回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。
総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員15名

中、14名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 本日、ここに平成30年第8回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第21号農地法第3条の許可申請についてを議題といたします。

1番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1番については、下限面積等の許可用件を満たしていますので、許可することに問題はないと考えます。ご審議をお願いいたします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1番についてご意見、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)

議 長 他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、1番は申請どおり許可することに決しました。
以上で、議案第21号農地法第3条の許可申請についての審議を終わりました。
次に、議案第22号農地法第5条の許可申請についてを議題といたします。
1番について、審議をお願いいたします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1 番については、転用目的が一般住宅であります。

申請地の農地区分は、「概ね 10ha 以上のまとまりのある農地」である第 1 種農地で原則不許可ですが、今回は集落接続して設置される住宅等として転用するもので例外的に立地基準を満たすものであります。工事は、平成 30 年 9 月着工であり、資金については住宅ローン証明書で確認しています。また、申請地西側に農地がありますが、被害防除としてブロック積 4 段を積むことから問題ないと考えます。

以上のことから、1 番について、許可妥当と思われますので、ご審議をお願いいたします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1 番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

古賀委員 1 番について補足説明いたします。

詳細は事務局から説明があったとおりです。現地を確認したところ、特に問題ないと思います。ご審議をお願いします。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

1 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。

よって、1 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。

以上で、議案第 22 号農地法第 5 条の許可申請についての審議を終わりました。

次に議案第 23 号大川市農用地利用集積計画についてを議題といたします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、ご意見、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)

議 長 他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
農用地利用集積計画ついて、賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、農用地利用集積計画は計画のとおり決定されることに賛成の意見を
付することに決しました。

以上で、議案第3号大川市農用地利用集積計画についての審議を終わりました。

次に、署名委員を氏名いたします。

2番 井口 久美子 委員

3番 龍 靖男 委員

を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」という者あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。
以上で、第8回大川市農業委員会総会を閉会致します。